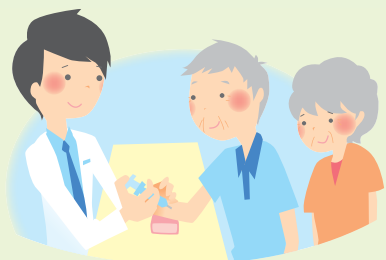


平成26年 6月定例議会 **本会議報告** 平成26年6月定例議会において、公明党文京区議団を代表して若井のりかず議員が一般質問を行いました。質疑の内容は次の通りです。(要旨)

1 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化対応について

問 高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種が、65歳から5歳刻みで行う定期接種になると、75歳以上の方は接種機会が先延ばしになるため、従来どおり接種できるように措置すべき。

区長答 肺炎による死亡率が急増する75歳以上の方で、接種機会が先延ばしになる場合は、任意接種対応を検討していく。



2 育成室運用見直しについて

問 27年度から、育成室在籍中に産休に入る場合、産後2か月で退室となり、復職後の再入室を心配する声があるため、きめ細かく対応すべき。

区長答 入室中に産休に入る方と、出産のため育成室に入室する方の利用承認期間を同一にする見直しであるが、運用では退室となる方の復職にも配慮した対応を検討していく。



3 男性も不妊治療助成対象に

問 少子化対策の応援のため、今までの特定不妊治療費用の一部助成の対象に男性も含めるよう要望し、伺う。

区長答 不妊の要因には男性にも原因があるとされていることから、男性不妊の検査等に対する助成を検討していく。



臨時福祉給付金

子育て世帯臨時特例給付金

の申請がはじまりました!!

4月からの消費税率の引上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するための臨時的な措置として「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

給付を受けるためには、申請が必要です。

文京区臨時給付金窓口・コールセンター

臨時福祉給付金 ☎ (5803) 1662

子育て世帯臨時特例給付金 ☎ (5803) 1774

開設期間: 27年2月27日(金)までの平日、午前9時～午後5時

臨時開設 ▶ 日曜(午前9時～午後5時): 7月20・27日、8月3日、9月21・28日、10月12・26日

水曜夜間(午後8時まで): 7月16・23・30日、8月6・13日

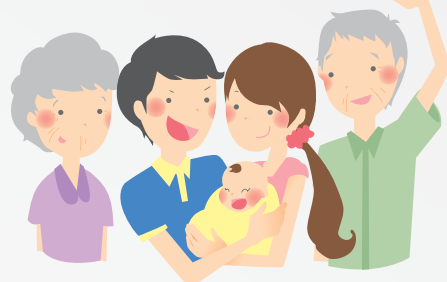
臨時福祉給付金

子育て世帯臨時特例給付金

申請の受付期間	7月14日(月)～12月26日(金) 支給対象となる可能性のある方には、申請書を7月中旬に発送済。	
支給額	1人につき10,000円 ※加算対象となる老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・児童扶養手当・特別障害者手当等の受給者は15,000円。	対象児童1人につき10,000円
対象者	26年1月1日において、文京区に住民登録があり、26年度の特別区民税が課税されていない方。	次のどちらの要件も満たす方。 ①26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給 ②25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の手続きをよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

- 文京区や東京都・厚生労働省などが区民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を電話により照会することは、絶対にありません。
- 文京区や東京都・厚生労働省などがATM(銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- これらの職員をかたった電話がかかってきた場合は、振り込め詐欺が疑われます。すぐに警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



※詳しい情報は区報を参照してください。

